も の 第 1217 号

令和３年８月18日

大阪府知事　吉村　洋文　様

大阪府市地方独立行政法人

大阪産業技術研究所評価委員会

委員長　湯元　昇

（事務局 大阪府商工労働部中小企業支援室

ものづくり支援課）

意　　見　　書

地方独立行政法人大阪産業技術研究所の令和２事業年度の業務実績に関する知事の評価結果（案）について、大阪府市地方独立行政法人大阪産業技術研究所評価委員会共同設置規約第４条及び、地方独立行政法人大阪産業技術研究所の業務運営並びに財務及び会計に関する大阪府市規約第８条の規定に基づく本評価委員会の意見は下記のとおりである。

記

令和３年８月４日開催の本評価委員会で示された上記評価結果（案）の小項目９及び10の「Ⅱ」評価については、以下の理由により「Ⅲ」とすることが適当である。また、同小項目を含む大項目３の「Ｃ」評価についても、前述の評価内容を踏まえ、「Ａ」とすることが適当である。

その上で、全体評価については、「全体として年度計画及び中期計画のとおり進捗している」とすることが妥当である。

〔理由〕

・コロナ禍において活動が制限される中、感染防止対策を講じて企業への研修等を着実に行い、（国研）産業技術総合研究所等と連携して「産業技術支援フェアin KANSAI」をオンライン形式で開催するなど、企業が求める技術人材の育成等に積極的に取り組んでいること。（小項目９）

・コロナ禍において活動が制限される中、両センターの顧客情報データベースを共有化するなど、統合後の法人の基盤整備を着実に進め、全体として計画どおり実施していること。（小項目10）

以上

　※小項目９：大阪産業を支える技術人材の育成

　※小項目10：顧客満足度を高める事業化までの一気通貫の企業支援

　※大項目３：住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

（大阪産業を支える技術人材の育成、顧客満足度を高める事業化まで

　の一気通貫の企業支援）